

重要取組シート

産業振興局 農政部 農水産課

取組項目	農業を支える担い手の育成・支援																												
現状・課題	<p>【現状】</p> <p>府内でも有数の農業が営まれているが、農業者、耕作地とも減少傾向にあり将来に向けた取り組みが必要</p> <p>人の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総農家数（H12）3,233戸→（H27）2,566戸 ・農業就業人口（H12）2,650人→（H27）1,471人 <p>※世界農林業センサス、農林業センサス</p> <p>土地の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田耕地面積（H23）946ha→（H30）856ha ・畑耕地面積（H23）294ha→（H30）293ha <p>※近畿農林水産統計年報</p> <p>新規就農相談窓口の相談件数と窓口相談者の利用集積事業による新規就農実績</p> <table border="1" data-bbox="475 837 1358 972"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>販売農家戸数</p> <table border="1" data-bbox="475 1014 1310 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>総農家数</th> <th>販売農家</th> <th>自給的農家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>2,976</td> <td>1,053</td> <td>1,923</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,790</td> <td>931</td> <td>1,859</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,566</td> <td>794</td> <td>1,772</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農業センサスを基に作成</p> <p>【課題】</p> <p>（既存農家）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者がいる者（予定含む）が少ない 約H27年度調査 約50% ・後継者も営農を継続するためには機械更新時等に大きな負担が発生 <p>（新規就農者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の販売農家が減少傾向にあるため新規就農者を定着させる支援が必要 ・農地や農業用機械などを所有しておらず生産基盤が脆弱 ・生産規模を拡大し中核的な農業者へ成長していくための設備投資が負担 ・出荷調製（選別・袋詰め等）の労力が負担 		H29	H30	R1	相談件数	29	34	22	新規就農者数	8	8	4		総農家数	販売農家	自給的農家	H17	2,976	1,053	1,923	H22	2,790	931	1,859	H27	2,566	794	1,772
	H29	H30	R1																										
相談件数	29	34	22																										
新規就農者数	8	8	4																										
	総農家数	販売農家	自給的農家																										
H17	2,976	1,053	1,923																										
H22	2,790	931	1,859																										
H27	2,566	794	1,772																										
取組みの内容	<p>既存農家の後継者や新規就農者に対し農業経営に必要な機械、施設整備の補助事業を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農5年以内の者に農業経営に必要な機械、施設の整備を補助 堺ファーマー支援事業（新規就農者支援事業） …補助対象経費の1/2以内、上限500千円。 ・超省力、高品質生産を実現する新たな農業に必要な機械、施設の整備を補助 堺ファーマー支援事業（新技術導入支援事業） …補助対象経費の1/2以内、上限5000千円。 ・新型コロナウイルス感染症により雇用に影響を受けた者に対して、就農も選択肢となるように新規就農相談窓口を広く周知（ハローワーク等へ情報提供） ・出荷調製作業などにおいて障がい者作業所等と農福連携を推進 ・パートやアルバイトなど雇用に関する講習会・研修会の開催 																												

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 堺ファーマー支援事業（新技術導入支援事業）の実施（4～7月） <input type="checkbox"/> 農福連携に関して、農家・JA・社会福祉法人等から情報収集（～7月） <input type="checkbox"/> 新規就農相談窓口の情報提供（6月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 新規就農相談窓口情報を市広報紙・ホームページに掲載（8月） <input type="checkbox"/> 堺ファーマー支援事業（新技術導入支援事業）の実施（8～11月） <input type="checkbox"/> 堺ファーマー支援事業（新規就農者支援事業）の実施（8～11月） <input type="checkbox"/> 地域の作業所と連携して、出荷調製作業などを実施（8～11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 堺ファーマー支援事業（新規就農者支援事業）の実施（12～3月） <input type="checkbox"/> 雇用に関する講習会・研修会の開催
	次年度 以降	<input type="checkbox"/> 各事業の継続実施 <input type="checkbox"/> 農福連携の推進